

警報発令時の対応についての基準

悪天候による警報発令時は、安全確保が最優先事項です。在宅中は、次に示す基準をもとに、保護者が判断してください。

1 集中豪雨・台風など自然災害に関して

(1) 午前6時の気象情報(NHKの気象情報:5時56分～59分)で、次の警報が発令された場合の対応について

ア 午前6時の気象情報(NHK)で、広島市に、次のいずれかが発令されている時は自宅待機とします。⇒ **右項3に従う**。

「特別警報」 「大雨警報」と「洪水警報」の両方 「暴風警報」 「暴風警報」

イ 午前6時の気象情報(NHK)で、学校が位置する地域(伴東)に、土砂災害警戒情報のレベル4 「避難勧告」

「避難指示」 のいずれかが発令されている時は自宅待機とします。⇒ **右項3に従う**。

ウ 午前6時の気象情報(NHK)で、居住地区に、土砂災害警戒情報のレベル4 「避難勧告」 「避難指示」

のいずれかが発令されている時は、その指示に従ってください。

(2) 広島市以外に在住している生徒で、広島市と警報の状況が異なる場合は、保護者が安全を確認の上、居住している地区において、(1)に準じて対応をしてください。また、そのような場合は、学校(担任)に電話連絡をしてください。

警報が解除された場合は、再度、学校に電話連絡をして、指示を受けてください。

(3) 登校後の警報発令による対応については、安全を確認した上で、下校を早めたり、遅らせたりします。

(4) 臨時休業で授業が欠けた場合は、補充授業を行うことがあります。

(5) 警報等が解除された時の登校時刻とスクールバスの運航時刻

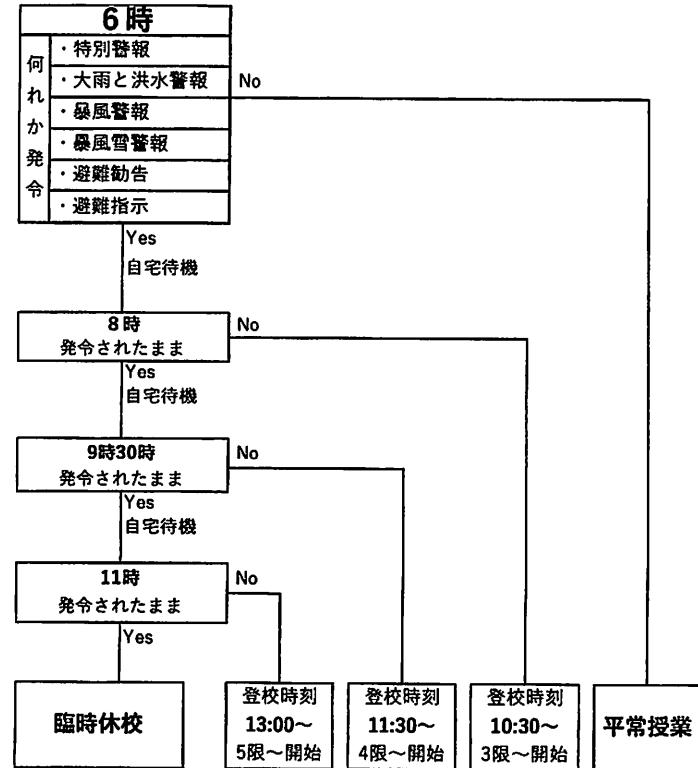
警報等解除時刻	登校時刻	授業開始時限	スクールバス運行時刻			
			Aルート	Bルート	Cルート	Dルート
8:00まで	10:30	3限～	9:00	9:25	9:00	9:15
9:30まで	11:30	4限～	10:30	10:55	10:30	10:45
11:00まで	13:00	5限～	11:30	11:55	11:30	11:45

2 注意事項

(1) 学校連絡網(ミタメール)での連絡は、午前6時30分頃になるので、気象情報御確認し、各自で判断してください。

(2) 「臨時休業」の判断は、**午前11時** の時点で判断します。

3 警報対応の流れ



4 地震発生時の対応についての基準

(1) 広島市に、「震度5弱」以上の地震が発生した場合の対応について

ア 17時から24時まで発生した場合、翌日を臨時休業とします。

イ 深夜0時から8時30分までに発生した場合、その当日を臨時休業とします。

ウ 登校中に地震が起きて学校に登校した場合、在校中の場合、下校中に地震が起きて学校に戻って来た場合は、まず、保護者に連絡をとり、①、②のいずれかで対応します。

①保護者の了解のもと、安全を確認し、帰宅させます。

②保護者が迎えに来られるまで、学校で待機させます。

※災害の状況によっては帰宅できない場合も生じます。

5 お願い

(1) 「学校連絡網(ミタメール)」への登録をお願いします。